えびの市教育委員会

小・中学校における教育活動の再開について (お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に対し、 多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、3月24日付け国の「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に基づき、臨時休業を終了し、今後は以下のとおりの対応となります。

つきましては、保護者の皆様には、引き続き感染拡大防止対策にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の学校の始業及び諸行事等につきましては、下記のとおりの実施を予定しておりますので、ご確認をお願いいたします。

記

1 臨時休業について

3月26日(木)で臨時休業を終了しますが、今後の感染症対策につきましては、お子様と十分に話し合い、毎朝検温をして健康状態の把握に努めていただきますようお願いします。 また、外出する際には保護者の責任の下、ご指導をお願いします。

※感染が懸念される3つの条件(換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声)が、同時に重なる場を避けるため、次のことにご留意ください。

- ① 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- ② 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ③ 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策の徹底

2 春休みの対応について

小中学校の登校日としている3月30日(月)は、予定通り実施します。

3 学習指導について

春休み中は児童生徒が適切に家庭学習に取り組むことができるよう、学習課題が設定されます。また、臨時休業中における未指導内容については、新年度以降に各学校で対応がなされます。

4 部活動について

3月27日(金)より活動制限を緩和します。

※活動場所、時間、内容については、各学校の指示に従ってください。

5 令和2年度始業日及び入学式について

- (1) 始業日は全小中学校4月6日(月)とします。(通常の登校)
- (2) 入学式は、中学校は4月9日(木)、小学校及び上江小中学校は4月10日(金)と します。

※参加者及び内容については制限を行います。

6 その他

今後の感染状況により、急遽対応を変更することもあり得ますので、今後も学校からの連絡が受けられるようご留意ください。